

# GLOBAL ACCOUNTING

## Chapter 20

### セグメント報告の会計

# 本章の目的

- 連結財務諸表が企業集団の主要財務諸表として位置づけられる中、企業集団における各構成単位の財務情報である**セグメント情報**について、以下の点を理解する。
  - セグメント情報の意義
  - 事業セグメントの決定方法
  - セグメント報告の表示方法
- セグメント情報は、親会社が企業集団全体をどのように経営管理しているかについて表示することで、情報利用者の意思決定に有用な情報を提供するものとなっていることが明らかになる。

# SEC.1 セグメント情報開示の制度化と問題

- **連結財務諸表**(consolidated financial statements)
  - 企業集団を単一の組織体とみなして、企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を総合的に報告するために作成される。
  - **連結財務諸表**では、企業集団の構成単位の状況が明らかでない。

## • セグメント情報

- 企業集団における各                      の財務情報であり、企業(entity)の**事業活動**および企業が事業を行う**経済環境の性質**および**財務的影響**を評価できるように、企業が開示するもの

1981

- IAS第14号『セグメント別財務情報の報告』
- セグメント(industry segment)および  
          セグメント(geographical segment)  
ごとに、**売上高**、**損益**および**資産**に関する情報、並びに**セグメント間における振替価格の決定基準**(inter-segment pricing basis)を開示するように規定

### 産業別セグメントの問題

- 定義が不明確であり、恣意的な解釈が可能
- 広く定義することによって、きわめて少ない産業セグメントによる報告実務

2002

- アメリカの会計基準の設定主体である財務会計基準審議会(FASB)との**共同プロジェクト**の開始

## SEC.2 マネジメント・アプローチ

2006

- ・ IFRS第8号『事業セグメント』を公表
- ・ ( )セグメントの決定に関して、マネジメント・アプローチを採用

### マネジメント・アプローチ

- ・ 1997年に、FASBの財務会計基準書(SFAS)第131号『企業のセグメントおよび関連情報に関する開示』が採用した方法

マネジメント・アプローチは、以下の3点を考慮して、セグメント報告

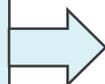
- ① セグメントを定義する適切な基礎は何か。
- ② どのような会計原則および配分を使用すべきか。
- ③ どのような特定の情報が開示されるべきか。

# マネジメント・アプローチでのセグメント報告

## 考慮事項

## 報告方法

① セグメントを定義する適切な基礎は何か

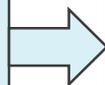


事業セグメント(operating segments)は、( )が**確立した構成単位**で報告

理由 マネジメント・アプローチは、経営者が営業上の( )を行い、( )を評価するために、企業の中でセグメントを分類する方法

企業の意思決定者が( )の決定において利用する財務情報に焦点が当てて開示

② どのような会計原則および配分を使用すべきか



セグメントに資源を配分する**意思決定**を行い、その**業績を評価**する目的で、**最高経営意思決定者**(the chief operating decision maker)に報告される( )で報告

理由 内部組織の構造を基礎としたセグメント情報が、財務諸表利用者の意思決定に( )であることは明白

③ どのような特定の情報が開示されるべきか

最高経営意思決定者が、検閲するセグメント利益または損失の中に、規定された情報以外の項目が含まれている場合には、重要な非現金項目、利息収益・費用および法人所得税の（ ）を要求

理由 セグメント情報において開示される項目は、基本的に各セグメントについて完全な一組の財務諸表を必要とするであろう財務諸表の（ ）の要求と、セグメント情報の開示を好まないであろう財務諸表の（ ）との間の均衡を考慮して規定

マネジメント・アプローチの長所

- ① 企業の（ ）に基づいて、セグメントが報告される。
- ② 年次報告書の他の箇所といっそう統合的なセグメントが報告される。
- ③ いくつかの企業は、いっそう多くのセグメントを報告する。
- ④ 中間財務報告書に、いっそう多くのセグメント情報が開示される。

# SEC.3 セグメント情報の開示基準

基本原則

事業セグメントの識別

報告セグメントの決定

・ **セグメント情報**は、企業が行う事業活動、および企業が事業を行う経済環境の性質や財務的な影響を、財務諸表の（ ）が評価できるように開示

・ **事業セグメント**は、企業の（ ）で、以下のすべての要件に該当するもの

- ① その活動から収益を獲得し、費用を負担する（ ）に従事するもの
- ② 企業の**最高経営意思決定者**が、当該セグメントに配分すべき資源に関する（ ）を行い、またその（ ）を評価するために、その経営成績を定期的に検討するもの
- ③ セグメントについて分離した財務情報を入手できるもの

・ **報告セグメント**は、**事業セグメント**として識別されたもの、あるいは（ ）**基準**または（ ）**基準**により決定

## ・ 集約基準

- ・ 複数の**事業セグメント**を1つの**報告セグメント**として集約することができる基準
- ・ **事業セグメント**に、以下のすべての点で類似の特徴がある場合

- ① 製品およびサービスの
- ② 生産過程の
- ③ 製品およびサービスの顧客のタイプまたは
- ④ 製品の配送、またはサービスの
- ⑤ 適用可能であれば、銀行、保険または公益事業の

## ・量的基準

- ・必ず区分して1つの**報告セグメント**として報告しなければならない基準
- ・事業セグメントが、以下のいずれかの基準を満たしている場合

- ①                     （外部顧客への売上高およびセグメント間売上高もしくは振替高の双方を含む報告収益）が、すべての事業セグメントの**収益合計額の            %以上**
- ②                     の**絶対額**が、次の大きい方の            %以上
  - (a) 損失を報告しなかったすべての事業セグメントの**報告利益の合計額**
  - (b) 損失を報告したすべての事業セグメントの**報告損失の合計額**
- ③                     がすべての事業セグメントの**資産合計額の10%以上**

- ・ **事業セグメント**における外部収益の合計額が、企業の収益合計額の**75%未満**である場合には、収益合計額の            %が報告セグメントに含められるまで、事業セグメントを識別
- ・ 報告セグメントにならない他の事業活動および事業セグメントに関する情報は、結合して「**その他のすべてのセグメント**」の区分に開示
- ・ 識別される**事業セグメントの数**が            を超える場合には、企業は実務上の**限度に到達したか否か**を検討

# CASE STUDY 20-1 : 報告セグメントの決定方法

- 内部報告の目的から、企業の事業活動が9つの事業セグメントに分けられており、それぞれの収益、損益および資産が下記の【資料】のとおりである場合の報告セグメントの決定を、以下の手順で行いなさい。
  - ① 収益基準、損益基準、資産基準が全体の中で10%以上である事業セグメントを報告セグメントとしなければならない。
  - ② 外部からの収益の75%基準値を充足しているかを計算し、連結収益の75%未満である場合には、量的基準を満たさない事業セグメントとして、報告セグメントに追加しなければならない。
  - ③ 残りのセグメントは、「その他のセグメント」として追加する。

## 【資料】

(単位：千円)

	Seg.1	Seg.2	Seg.3	Seg.4	Seg.5	Seg.6	Seg.7	Seg.8	Seg.9	合計
収益										
外部	40,800	90,000	60,000	4,000	40,000	30,000	40,000	36,000	20,000	360,800
内部	42,000	9,000	2,500	40,000	-	-	4,000	2,500	15,000	115,000
合計	82,800	99,000	62,500	44,000	40,000	30,000	44,000	38,500	35,000	475,800
損益	30,000	5,000	50,000	35,000	15,000	-32,000	12,000	4,500	-6,500	113,000
利益	30,000	5,000	50,000	35,000	15,000		12,000	4,500		151,500
損失						-32,000			-6,500	-38,500
資産	12,250	145,000	55,000	77,800	40,000	4,300	7,730	24,000	25,000	391,080

## 【解説・解答】

### ① 収益基準・損益基準・資産基準(10%基準)からの報告セグメントの決定

(単位:%)

	Seg.1	Seg.2	Seg.3	Seg.4	Seg.5	Seg.6	Seg.7	Seg.8	Seg.9	合計
収益基準	<u>17.4</u>	<u>20.8</u>	<u>13.1</u>	9.2	8.4	6.3	9.2	8.1	7.4	100.0
損益基準 <sup>*1)</sup>	<u>19.8</u>	3.3	<u>33.0</u>	<u>23.1</u>	9.9	<u>21.1</u>	7.9	3.0	4.3	100.0
資産基準	3.1	<u>37.1</u>	<u>14.1</u>	<u>19.9</u>	<u>10.2</u>	1.1	2.0	6.1	6.4	100.0
報告セグメント										

\*1) 損益基準は、ここでは利益を計上している事業セグメントの合計金額(151,500千円)をもとに判断する。  
損失を計上した事業Seg.6および事業Seg.9は、その絶対値をもとに計算する。

### ② 外部収益の75%基準からの報告セグメントの確認と追加

(単位:千円)

	Seg.1	Seg.2	Seg.3	Seg.4	Seg.5	Seg.6	Seg.7	Seg.8	Seg.9	合計
外部収益	40,800	90,000	60,000	4,000	40,000	30,000	40,000	36,000	20,000	360,800
報告セグメント										
報告セグメント 外部収益合計										

③ ②から判断された報告セグメントの外部収益合計が全体の75%未満であるため、報告セグメントとして選択されていないSeg.7、Seg.8およびSeg.9の中から、いずれか1つを報告セグメントとして識別して、残りの2つを「その他のセグメント」に区分して報告する。